

- ① 新基準値に対応した飼養管理の徹底
- ② 放射性物質検査
- ③ 検査結果に応じて出荷制限

により安全確保。

農林水産省「農林水産現場における対応」より作成

農林水産省

畜産物の対応は、①安全な飼料の給与等家畜の適切な飼養管理を徹底し、②出荷前に放射性物質検査を行い、③検査結果に応じて、基準値を超えるものが流通しないように出荷制限を行うことで、安全を確保しています。

本資料への収録日：平成 25 年 3 月 31 日